

財務書類に対する注記

1. 対象とする会計

区分	会計名称
一般会計	一般会計
政令等特別会計	母子父子寡婦福祉貸付資金会計 心身障害者扶養共済事業会計
公債費会計	公債費会計

2. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法	<p>有形固定資産及び無形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した価額をもって計上しております。減価償却の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 事業用資産及びインフラ資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 : 14～50年 工作物: 7～60年</p> <p>(2) 重要物品 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械器具類: 2～15年 自動車 : 3～8年</p>
有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>【時価のあるもの】</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他出資金 年度末時点の市場価格に基づく時価法 (評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は個別法により算定)</p> <p>【時価のないもの】 個別法による原価法(実質価額が著しく下落した場合は、実質価額)</p>
引当金の計上基準及び算定方法	<p>(1) 徴収不能引当金 債権等(債権、未収金及びそれらで基金に属するもの)の徴収不能に備えるため、一般債権は徴収不能実績率によって、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員の期末・勤勉手当(共済費を含む)の支出に備えるため、支給見込額に基づき当年度の負担相当額を計上しております。</p> <p>(3) 退職手当引当金 職員の退職手当の支出に備えるため、年度末時点の全ての職員が自己都合退職した場合の退職手当支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 損失補償等引当金 債務保証契約又は損失補償契約に基づく債務の履行に係る損失に備えるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に規定する将来負担比率の算定に含めた損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額を計上しております。</p>

リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、以下の場合には重要性が乏しいことから通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ① 購入時に費用処理される資産(物品であれば100万円未満のもの)を対象としたリース取引 ② リース期間が1年以内のリース取引 ③ 所有権移転外ファイナンス・リースであって、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金は、「歳計現金」及び「歳入歳出外現金」としております。
その他財務書類作成のための基本となる重要な事項	【出納整理期間の取扱い】 財務書類は、3月31日を基準日として作成しておりますが、地方自治法第235条の5に規定する翌年度5月31日の出納閉鎖までを出納整理期間とし、出納整理期間における歳入及び歳出並びにこれに伴う資産及び負債の増減等を反映した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

3. 重要な債務負担行為

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なものは次のとおりです。
(単位:百万円)

相手先	金額
第三セクター等	73,342
共同発行地方債	14,594,429
計	14,667,771

* 損失補償等引当金に計上した額は除いております。

4. 重要な後発事象

自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う諸資産約4,700億円の受入れにより、平成30年度において当該資産及び臨時利益を計上する見込みです。また、市債の繰上償還等4,312億円により、平成30年度において1年内償還予定地方債が減少する見込みです。

5. 追加情報

【売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲】 (単位:百万円)

資産科目	金額	範囲及び評価方法
土地	98,178	事業等の活用見込みがなく処分を検討することが適当と判断されるもの 正面相続税路線価に地積を乗じた額

* 基金として保有する資産を含んでおります。

【事業再編等に伴う移転損益】

・高速鉄道事業会計の廃止に伴い、関西電力株式時価相当額を繰り入れ、無償所管換等に20,850百万円を計上しております。
・大阪府営住宅の市への移管に伴い、諸資産・諸負債を受け入れ、無償所管換等に6,370百万円を計上しております。
・大阪市立環境科学研究所と大阪府立公衆衛生研究所の統合及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立に伴い、諸資産を引き渡し、無償所管換等に△40百万円を計上しております。

【県費負担教職員制度の見直しに伴う損益】

法改正に伴う県費負担教職員制度の見直しに係る大阪府からの給与負担移管の影響により、給与関係費等の経常費用が前年度に比して増加しております。また、大阪府からの税源移譲のほか、国庫負担金・地方交付税などの財源も増加しております。

なお、移管された職員にかかる退職手当引当金を一括計上する必要があったため、当該引当金繰入額を臨時損失に79,565百万円を計上しております。

【自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う資産・負債の増加】

自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う企業債の移管により、地方債472,332百万円及びその他負債6,113百万円を負債に計上し、企業債等の償還に対応した基金の積立てにより、公債償還基金478,445百万円を資産に計上しております。

【道路、河川及び水路の敷地の取扱い】

昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額により計上しております。